

長崎事務所移転 新たな活動の拠点 長崎駅前「交通会館」地階に



長崎地区本部の長崎事務所は1月24日、交通会館地階に移転しました。

長崎事務所は、2012年3月9日、長崎駅構内から長崎県教育文化会館に移り約5年間活動の拠点としてきましたが、諸般の事情により再び移転しました。

新事務所は、事務室と会議室兼倉庫に分かれており、長崎駅から徒歩3分と立地的にも恵まれています。

ダイヤ改正に向け交渉

国労長崎申1号 長崎地区本部

長崎地区本部は1月23日、「平成29年3月ダイヤ改正等に向けた要求について」(国労長崎申1号)の交渉を長崎支社会議室で行った。国労側の出席者は、豊田地区本部委員長、御所分会委員長ほか上之濱、島、宇都宮、岩崎の各地区本部役員。

申1号は、昨年12月に集約し長崎支社に申し入れ、誠意ある交渉と書面による回答を求めた。

内容は、「共通」8項目、「駅・誘導関係」7項目、「車掌・運転士共通」16項目、「車掌関係」12項目、「運転士関係」8項目の全51項目となっている。

「共通」は、ICカードの拡大、ワンマン列車の乗車指導、座席の方向転換などに関する問題で嘱託社員の賃金に関する問題も盛り込んだ。「駅・誘

導関係」では、要員の配置、窓口の営業時間、車椅子対応、兼務の引継ぎ時間などの問題点。「車掌・運転士共通」では、再度乗務や前泊の行路、ストレスチェックや安全意識アンケート、休憩時間や睡眠時間などの問題点。「車掌関係」では、拘束時間、座席整理票の準備、発行機の領収書などの問題点。「運転士関係」では、仕業の見直し、運賃表示器、空調スイッチや車内モニター、ATS-DKのコードなどの問題点となっている。

恒例のカキ焼きを楽しむ

～長崎地区本部レクレーション～



【1月30日と31日、のべ約30人が参加】